

平成29年度基金シート

(環境省)

基金の名称	地域低炭素化出資事業基金		担当部局	大臣官房		
基金事業の名称	地域低炭素化出資事業		担当課室	環境経済課		
基金の造成法人等の名称	一般社団法人グリーンファイナンス推進機構		作成責任者	環境経済課長 奥山 祐矢		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(第4条、第5条)、特別会計に関する法律(第85条第3項第1号ホ)、特別会計に関する法律施行令(第50条第7項第10号)		関係する計画・通知等	環境基本計画 第2章第1節 1(1)(ア)温室効果ガスの排出削減対策・施策 地球温暖化対策計画 第3章第2節-2(g)金融のグリーン化 経済財政改革の基本方針 II 成長戦略の加速等 (2)新たな有望成長市場の創出・拡大		
事業の目的	低炭素化の創出に向けては、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠。民間資金による低炭素投資を促進し、地域での資金循環を円滑化すること等により、低炭素化と地域活性化の同時実現を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取崩し型 <input checked="" type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他 一定の採算性・収益性が見込まれるものの、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」を造成する。					
基金の造成の経緯 ①	基金造成年度	平成25年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	1,400
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯 ②	追加年度	平成26年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	4,600
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯 ③	基金造成年度	平成27年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	4,600
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯 ④	追加年度	平成28年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	6,000
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
基金の造成の経緯 ⑤	追加年度	平成29年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 (単位:百万円)	4,800
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	補助金適正化法 適用の有無	有
国庫返納の経緯①	年度	平成26年度			国庫返納額 (単位:百万円)	20
	理由	平成25年度中に出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額を国庫返納した。				
国庫返納の経緯②	年度	平成27年度			国庫返納額 (単位:百万円)	1,290
	理由	平成26年度中に出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額等を国庫返納した。				
国庫返納の経緯③	年度	平成28年度			国庫返納額 (単位:百万円)	824
	理由	平成27年度中に出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額等を国庫返納した。				
終了予定時期	<p>【基金事業の終了予定時期】 (平成25年度造成基金)平成34年度、(平成26年度造成基金)平成35年度、(平成27年度造成基金)平成36年度、(平成28年度造成基金)平成37年度、(平成29年度造成基金)平成38年度 ※交付要綱において、「基金の造成後10年以内に、事業の実施状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、同事業の内容について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」としている。</p> <p>【基金事業の新規申請受付終了時期】 (平成25年度造成基金)H26.3.31、(平成26年度造成基金)H27.3.31、(平成27年度造成基金)H28.3.31、(平成28年度造成基金)H29.3.31、(平成29年度造成基金)H30.3.31 ※実施要領において、「基金設置法人は…出資限度額を、交付要綱第8条に規定する交付の決定が行われた日が属する年度中に決定する。」としている。ただし、「基金設置法人は、…償還された金銭(配当を含む。)を基金に繰り入れ…当該金銭(…)を原資として…出資を行うことができるものとする。」としている。</p>					
過去に実施した見直しの概要	<p>○平成28年度「秋の年次公開検証」における指摘と、それに対する対応</p> <p>1. 国が実施する根拠、基金方式の必要性を含め、低炭素化を推進する政策の中での意義・位置づけを再整理するとともに、基金の管理費が過大とならないよう、事業内容及び管理運営体制を抜本的に見直すべきである。 ⇒①「FITの導入後においてもなお、民間だけでは十分に進んでいない再生可能エネルギー事業(風力、中小水力、バイオマス、地熱・温泉熱)等について、その普及に向けた課題を克服し、普及をさらに促進していくこと。」を事業目的として再整理する。これにあわせ、「FITの対象となる太陽光発電」については、民間投資が進み、堅調な伸びをみせていることから、新規の出資決定は行わないこととする。</p> <p>② 直接出資に比べ案件組成に多大なマンパワーや事務費を要し、かつ、出資決定後の支出滞留の大きな原因となっていた「サブファンド方式」の新規の出資決定を行わないこととする。</p> <p>③ 適切な競争性の確保のため、基金管理団体としての採択期間を定め、定期的公募を行う。</p> <p>2. 投資案件のモニタリングについても厳正に行うべきである。 ⇒●実態に即した見込額が算出できるよう、モニタリング体制を充実させるとともに、厳格なモニタリングを通じて、案件の進捗管理を徹底する。</p> <p>3. 事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画を厳しく再精査し、基金への積み増しは必要最低限とし、余剰資金は国庫返納すべきである。 ⇒●本事業は、年度毎の予算措置により基金を設置し、各基金の設置年度における支援決定額・事務費と予算額との差額は国庫に返納しており、必要な資金だけが基金に存置されている。引き続き、支援決定額・事務費と予算額との差額が生じた場合には、速やかに国庫返納するとともに、出資決定案件の厳格なモニタリングを通じて、案件の進捗管理を徹底する。</p>					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	
	平成32年度までに、低炭 素化事業への投資を累積 2,000億円導入する。	本事業により低炭素化事業に 導入された投資額(累積)	成果実績	億円	367	560	1,137			
			目標値	億円	500	750	1,000	-	2,000	
達成度			%	73.4	74.7	113.7				
成果目標の 達成度の評価	平成29年度以降の予算措置により出資実績を積み重ね、最終年度の目標を達成するよう努める。									
【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成29年度	事業名	地域低炭素投資促進ファンド事業			事業番号	014		
	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度	
	平成32年度までに、低炭 素化事業への投資を累積 2,000億円導入する	本事業により低炭素化事業に 導入された投資額(累積)	成果実績	億円	367	560	1,137			
			目標値	億円	500	750	1,000	-	2,000	
達成度			%	73.4	74.7	113.7				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度見込み		
	コミットメント額		活動実績	億円	30.8	25.6	43.1			
			当初見込み	億円	42.5	41.5	54.6	43.4		
収入・支出等 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度見込み				
	前年度末基金残高 (a)		1,074	3,929	6,546	10,098				
	収入	国からの資金交付 額	4,600	4,600	6,000	4,800				
		運用収入	3	4	2	1				
		(うち国費相当額)	(3)	(4)	(2)	(1)				
		出資回収収入	13	20	452	15				
		(うち国費相当額)	(13)	(20)	(452)	(15)				
		その他	-	4	46	17				
		合計(b)	4,616	4,628	6,499	4,833				
	支出	事業費	1,530	428	1,773	2,363				
		管理費	211	292	351	279				
		(うち基金設置法人 の事務費)	(99)	(144)	(179)	(142)				
		(うち基金設置法人 の人員費)	(113)	(148)	(172)	(137)				
合計(c)		1,741	720	2,124	2,642					
国庫返納額(d)		20	1,290	824	2,468					
当年度末基金残高 (e+b-c-d)		3,929	6,546	10,098	9,820					
(うち国費相当額)		(3,929)	(6,546)	(10,098)	(9,820)					
基金設置法人の 事務人員費(当 該基金からの支 出以外) (単位:百万円)	事務費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	人員費	(-)	(-)	(-)	(-)					
	合計	-	-	-	-					
補助等に関する 交付決定実績 (単位:百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額	支出年度						
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降		
	26年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	9件 : 3,075	2件 : 1,000	4件 : 151	4件 : 104	2件 : 72	5件 : 1,748		
		件:金額	20件 : 4,248							
	27年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	8件 : 2,560		2件 : 177	5件 : 1,469	2件 : 152	2件 : 761		
		件:金額	15件 : 4,150							
	28年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	6件 : 4,306			1件 : 200	5件 : 1,439	3件 : 2,667		
件:金額		14件 : 5,457								
29年度見込み	件:金額	13件 : 4,341				3件 : 700	10件 : 3,641			

	実績及び残高	単位	26年度		27年度		28年度		29年度見込み	
	出資実績 (単位:百万円)	新規出資 (下段:当初見込み)	件:金額	6件	1,530	7件	428	10件	1,773	
		件:金額	27件	2,420	31件	2,656	30件	5,831	12件	2,363
出資償還		件:金額	1件	13	1件	20	5件	452	3件	15
出資毀損		件:金額	-	-	-	-	-	-	-	-
出資残高		件:金額	7件	1,737	14件	2,145	18件	3,466	25件	5,814
債務保証実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	26年度		27年度		28年度		29年度見込み	
	新規債務保証 (下段:当初見込み)	件:金額	-	-	-	-	-	-		
		件:金額	-	-	-	-	-	-		
	債務保証終了	件:金額	-	-	-	-	-	-		
	新規代位弁済	件:金額	-	-	-	-	-	-		
債務保証残高	件:金額	-	-	-	-	-	-			
貸付実績 (単位:百万円)	実績及び残高	単位	26年度		27年度		28年度		29年度見込み	
	新規貸付 (下段:当初見込み)	件:金額	-	-	-	-	-	-		
		件:金額	-	-	-	-	-	-		
	貸付回収	件:金額	-	-	-	-	-	-		
	新規貸倒	件:金額	-	-	-	-	-	-		
貸付残高	件:金額	-	-	-	-	-	-			
基金方式の必要性	基金事業の類型 (該当するものを選択)	<input type="checkbox"/> ①法律の根拠のあるもの		左記に該当する理由						
		<input type="checkbox"/> ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業								
		<input checked="" type="checkbox"/> ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業		当事業は、出資先から出資金の回収を行い、回収した資金は新たな低炭素化プロジェクトへの再出資が可能なスキームとなっているため。						
		<input type="checkbox"/> ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの								
		<input type="checkbox"/> ⑤その他								
	基金方式によらざるを得ない理由	-								
保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	1.06	算出根拠	計算式	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」に基づく貸付事業(回転型)の算出式に準じて算出している。 保有割合 = $(①10,098百万円 + ②4,800百万円 + ③1百万円 + ④15百万円 - ⑤2,468百万円) / (⑥3,466百万円 + ⑦11,481百万円 + ⑧279百万円 - ⑨3,466百万円) \approx 1.0583$ ※「収入・支出等」欄に記載する額等に基づき算出						
			各項の内容	①直近年度末の基金額 ②平成29年度基金造成額 ③運用収入 ④出資回収収入 ⑤国庫返納予定額 ⑥直近年度末の出資残高 ⑦平成29年度以降出資見込額 ⑧平成29年度に要する管理費 ⑨償還見込額						
		算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	(上記⑦が該当) ①1,150百万円 + ②3,075百万円 + ③3,560百万円 + ④4,306百万円 + ⑤4,341百万円 - ⑥1,100百万円 - ⑦3,951百万円						
			各項の内容	①平成25年度出資決定額 ②平成26年度出資決定額 ③平成27年度出資決定額 ④平成28年度出資決定額 ⑤平成29年度事業費 ⑥平成25年度から平成28年度までの出資決定案件の出資未実行額のうち、出資取下額及び出資決定変更額の合計 ⑦平成28年度までの出資実行額						
		事業見込みに用いた指標の積算根拠	当該基金における未出資のコミットメント済金額及び平成29年度の出資決定見込額の合計							
		事業見込みに用いた指標の直近における実績	平成29年4月から6月末までにおける事業費の実績は100百万円							

使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / 無)	
	【有の場合、該当する理由】	本事業においては、基金を造成した年度中にコミットメント枠(出資上限額)を設定することとしているが、平成28年度は事業費中の約11.5億円がコミットメント枠を設定できなかった。また、事務費についても約2.3億円の残額が発生した。これらの基金残高は、「⑤その他使用見込みが低いと判断される基金」に該当すると判断。
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	当該基金残高については平成29年度中に国庫返納する予定。
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	-
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	事業の進捗状況に応じて出資実行を行うため、後年度に実行する出資額は当初年度における出資額より大きくなる場合が多い。仮に後年度の出資金を年ごとに予算要求・交付することとすると、国会・財務当局との調整を経ることなく事業への出資を決定し、後年度の出資額について国会・財務当局の審査を受けることとなる。これは、事業者側から見ると高いリスク要因となり、プロジェクト組成を躊躇させてしまう。したがって、出資案件の選定・出資額の決定は、予め決定・交付された予算の範囲内で行い、複数年度にわたる出資実行を行っていくことが適当であり、そのためには基金への一括交付が必要である。
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	-
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 「官民ファンドの運営に係るガイドライン(平成25年9月27日閣僚会議決定)」に準じ、運営状況の検証及び確認を適宜行っている。 各年度の執行状況について定期報告を義務付けている他、その適正性について実地調査を行っている。 	
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	平成29年度より補助事業者の公募を行い、外部有識者で構成される評価委員会を経て選定している。
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	-
対応状況	<p>【事業所管部局】 平成27年度までの出資案件のうち設備稼働に至った案件は21件中9件、配当等による資金回収を開始した案件は21件中4件、EXITを行った案件は21件中1件であり、概ね順調に進捗している。 ・平成28年度の出資案件も概ね順調に進捗しており平成28年度内に2件程度が完工し順次稼働する見込み。 ・定期報告や実地検査等により、基金設置法人における執行状況、事務手続き、組織内ガバナンスとも問題なく運営されていると考えられる。</p> <p>【行政事業レビュー推進チーム】 投資案件のモニタリングを通じて、案件の進捗管理を徹底すること。また、出資上限額(コミットメント枠)を設定しなかった金額が判明した場合、速やかに国庫返納を行うなど、引き続き適切な基金の管理・運営に努めること。</p> <p>【対応事項】 平成27年度基金の出資上限額未設定金額は平成28年度に国庫返納を実施し、平成28年度基金の出資上限額未設定金額は平成29年度中の国庫返納を実施予定。引き続き、御指摘を踏まえ、適切な基金の管理・運用を行う。</p>	
備考	-	

※平成28年度実績を記入。

環境省

【公募・補助】
平成28年度：6,000
(平成27年度：4,600)

【国庫返納】
824

A. 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 地域低炭素化出資事業基金 【前年度基金残高】6,546百万円

【収入】	【支出】
補助金：6,000	事業費：1,773
運用益：2	事務費：351
出資回収収入：452	
その他収入：46	
前年度繰越し：6,546	
国庫返納：▲824	

【今年度基金残高】10,098百万円

〔 一定の採算性が見込まれる低炭素化プロジェクトに出資を行う。 〕

【出資金】
1,773

【配当・売却益】
46

B. サブファンド、SPC等
(7件)
1,773百万円

〔 一定の採算性が見込まれる低炭素化プロジェクトに出資を行う。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(一社)グリーンファイナンス推進機構			B.滝沢市太陽光発電所		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	地域低炭素投資促進ファンド事業に係る事業費	1,773	出資金	太陽光発電事業(信託受益権取得)	600
	補助金	地域低炭素投資促進ファンド事業に係る事務費	351			
	計		2,124	計		600

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	(一社)グリーンファイナンス推進機構	1010505002299	地域低炭素化出資事業基金の管理、 事業に係る出資の審査・出資事務	2,124

B.

	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	滝沢市太陽光発電所	-	太陽光発電事業(信託形式)	600
2	掛川風力開発(株)	1010401098177	陸上風力発電事業	420
3	九州再生可能エネルギーファンド	-	九州地方の再生可能エネルギー発電事業に出資するサブファンド	339
4	唐津市相賀風力発電合同会社 他	1300003001220	陸上風力発電事業	200
5	おらって市民エネルギー(株)	9110001030761	太陽光発電事業	70
6	南九州自然エネルギーファンド	-	南九州地域の再生可能エネルギー発電事業に出資するサブファンド	53
7	(同)富岡杉内ソーラー	2380003003506	太陽光発電事業	41
8	水戸グリーンエネルギー(同)	9050003002823	太陽光発電事業	40
9	みらいのマイドローパワー投資事業有限責任組合	-	全国の小水力発電施設リブレース事業に出資するサブファンド	7
10	かごしま再生可能エネルギーファンド	-	鹿児島県内の再生可能エネルギー発電事業に出資するサブファンド	3